（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年4月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号		案分率	
1	事務所電話代		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 ~~100%~~ 案分の説明 ~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~ 2,157円を充当とする

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2021年 4月30日発

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
078－272－1648 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
原 吉藏 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 3月ご請求分	
2021年 4月 15日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4，315
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[redacted]
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-272-1648	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
◆078-272-1648				
◇NTT西日本ご利用分				
4,073	2,500	回線使用料（基本料）（事務用）	2月16日～ 3月15日	合 算
	120	屋内配線使用料	2月16日～ 3月15日	合 算
	280	プッシュホン使用料	2月16日～ 3月15日	合 算
	800	ボイスワープ使用料	2月16日～ 3月15日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	370	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分				
242	220	ダイヤル通話料	2月16日～ 3月15日。なお前月分は310円でした。	合 算
	22	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分（小計）				
4,315	4,315	（小計）		
◇合計				
4,315	4,315	合計		

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800－2000116へ（無料）
※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120－444113へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：0120－116116へ（無料）／故障：0120－248995へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年4月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
二	事務所電話代（FAX代）	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	~~100%~~
		案分の説明	~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~ 1,409円を充当とする

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

（2021年 4月30日発

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
原 吉藏 様

2021年 3月ご請求分	
2021年 4月 15日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2，819
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[redacted]
口座番号 ACCOUNT	

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
2,819	2,500	回線使用料〈基本料〉(事務用)	2月16日～ 3月15日	合 算
	60	屋内配線使用料	2月16日～ 3月15日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	256	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
2,819	2,819	合計		

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800－2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120－444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話：0120－116116へ(無料)／故障：0120－248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M80141321001 00410 00087 00 J

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 4月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 事務所電話代

案分率
共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100%
案分の説明
~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~
1,409円を充当とする

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

（2021年 4月30日発

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
原 吉藏 様

2021年 3月ご請求分
2021年 4月 15日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,819
金融機関名 BANK/POST OFFICE [redacted]
口座番号 ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
2,819	2,500	回線使用料（基本料）（事務用）	2月16日～ 3月15日	合 算
	60	屋内配線使用料	2月16日～ 3月15日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	256	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
2,819	2,819	合計		

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800－2000116へ（無料）
※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120－444113へ（無料）
※フレッツ・ひかり電話：0120－116116へ（無料）／故障：0120－248995へ（無料）
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M80141321001 00408 00087 00 J

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年4月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50% → 25%
それ以外の案分	~~100%~~

案分の説明

~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~

948円を充当する

4

収印 入紙

領収書

№ 279203

原事務所 様 2021年4月16日

領収金額	￥2342-

内消費税

但 文具代として

上記金額正に領収致しました。

株式会社 ナガサワ文具センター

扱者 [redacted]

☑本店 神戸市中央区三宮町1丁目6番18号3階 〒650-0021 TEL 078-321-4500
☐Pen Style Den 神戸市中央区三宮町1丁目6番18号3階 〒650-0021 TEL 078-321-3333
☐Journal Style 神戸市中央区三宮町1丁目6番18号4階 〒650-0021 TEL 078-333-6603
☐プレンティ店 神戸市西区糀谷5丁目2番3号 〒651-2273 TEL 078-997-9939
☐NAGASAWA さんちか店 神戸市中央区三宮町1丁目10番1号 〒650-0021 TEL 078-391-4713
☐Kobe INK 物語 神戸市中央区中山手通3丁目17番1号 〒650-0004 TEL 078-252-1414
☐パピオス明石 明石市大明石町1丁目6番1号 〒673-0891 TEL 078-915-5288
☐NAGASAWA 神戸煉瓦倉庫店 神戸市中央区東川崎町1丁目5番5号 〒650-0044 TEL 078-371-8130
☐NAGASAWA 梅田茶屋町店 大阪市北区茶屋町7丁目20番地 〒530-0013 TEL 06-6292-7660
☐EC事業部 神戸市中央区江戸町93番 栄光ビル7階 〒650-0033 TEL 078-321-5625

2,342円
△ 445円（対象外）
1,897円

納品明細書(R)

ナガサワ文具センター 本店

神戸市中央区三宮町1-6-18
センター街 ジュンク堂書店三宮店内3階
TEL:078-321-4500 FAX:078-321-4800

****

令和収書

2021/04/16(金) 17:54 店0101 No 0475*
担当者 0005:[redacted]

コード	品名	数	単価	金額
[redacted]				
4905022381	フラットファイルA4S 桃10冊 D01	1	375	375
4903419137106	クリヤーホルダー A4 クリスタル	15	90	1,350
2099999925294	レジ袋—A—3	1	5	5内

外税対象額	2,125
消費税(10%)	212
内税対象額	5

合計 19点 ¥2,342

お預り	¥5,500
お釣り	¥3,158

お買い上げありがとうございました

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和３年４月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原　吉三）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	
案分の説明	

55：55円
と案分する

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

[redacted]

お取引内容	お取扱店	様番
お振込	[redacted]	031

お取扱日	お取扱番号
03-04-21	0125

銀行番号 | カード店番 | 口座番号
[redacted]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
***	***	***	***	*******

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥110,000

振込手数料	お取引後残高
¥110	*,***,***

お振込先 [redacted]
お受取人 フクトクエージ゛エンシー（カ様
ご依頼人 ハラ キチゾ゛ウ様
（TEL）[redacted]

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 16:44

）計 110,110円

事務所家賃

本領収書は、
県議会議員 原　吉三 宛の
ものである。

建物賃貸借契約書
ロイヤルイン二宮　１０１号室

（更新）

賃貸人　株式会社 アルト

賃借人　原　吉蔵

建物賃貸借契約書(住居用)

賃貸人 株式会社アルトを甲とし、賃借人 原　吉蔵を乙として、甲の所有する建物について次のとおり建物賃貸借契約(以下「本契約」という。)を締結する。

Ⅰ. 標　記

(1)賃貸借の目的物

所在地	[redacted]		
住居表示	神戸市中央区二宮町一丁目13番1		
建物名称	ロイヤルイン二宮	住戸番号	101号室
構　造	鉄骨・軽量鉄骨造陸屋根 亜鉛メッキ鋼板葺12階建		
床面積	62.29㎡		
使用目的	事務所		
付属設備	トイレ・キッチン・給湯機・冷暖房機		

(2)賃貸借期間

始　期	平成24年8月1日より
終　期	平成26年7月31日まで　　2年　間とする

(3)賃料、共益費(税込)

	金　額
賃　料	月額　105,000円

支払方法　賃料を振込による方法により毎月末日までに翌月分を先払いする。(振込手数料は、借主負担とする。)

振込先　[redacted]

名義人　株式会社 新日本プロパティ

(4)賃貸人

賃貸人 (社名・代表者)	住　所	神戸市中央区下山手1丁目3－12
	氏　名	株式会社 アルト 代表取締役　三浦　正雄

(5)入居者

賃借人	氏　名	職業(勤務先)	続柄	年齢
(1)人				

(6)連帯保証人

連帯保証人	住　所			
	氏　名		年齢	
	職　業		借主との関係	

[redacted]

Ⅱ　契約条項

（目的および用途）

第１条　甲はその所有する標記物件(以下「本物件」という。)を事務所[redacted]として乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。

[redacted]

（賃貸借期間）

第２条　賃貸借期間は、標記のとおりとする。

２　甲および乙は、協議のうえ、本契約を更新することができる。

（賃 料 等）

第３条　賃料および共益費は、標記のとおりとする。

２　乙の支払う共益費は、本物件の共用部分および共用施設の維持管理に必要な費用に充当される。

３　乙は、翌月分の賃料および共益費を、毎月末日までに甲方に持参して支払うか、または甲の指定する標記の金融機関口座へ振込みにより支払うものとする。ただし、振込みにかかる費用は乙の負担とする。

４　１カ月に満たない賃料等は、１カ月を３０日として日割り計算する。

５　甲および乙は、土地または建物に対する租税その他の公課の負担の増減により、土地または建物の価格の上昇もしくは低下その他の経済変動により、または近傍類似の建物の賃料等に比較して賃料が不相当となったとき、あるいは維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、相手方に対し、賃料等の増減を請求することができるものとする。

（保 証 金）

第４条　乙は、保証金として標記金額を甲に預託する。

２　本契約が終了し、乙が本物件を完全に明け渡し返還した場合は、甲は速やかに前項により受託した保証金から標記の解約時控除金を控除した金額を無利息で乙へ返還するものとする。

ただし、乙に賃料等の滞納、損害の賠償その他本契約から生じたもので既に履行期の到来した債務等がある場合は、甲は、標記解約時控除金とは別途に、随時に対等額で標記保証金をこれらの債務に充当することができる。この場合には、甲はその内訳を乙に明示しなければならない。

３　乙は、本契約期間内において、賃料その他の債務と保証金とを相殺すること

はできない。

4　乙は、この保証金にかかる返還請求権を第三者に譲渡し、または保証金を他の債務の担保に供してはならない。

(修 理 等)

第5条　本物件の屋根、柱、壁、梁、床等主要構造部の維持保全に必要な修理費は甲の負担とし、本物件内の畳・建具類、壁面・天井のクロス、フロアシート、ガラス、照明器具、その他付属品等の損耗による修理およびキッチンセット、浴槽・風呂釜、給湯器、換気扇、給排水設備等付属設備の修理は、乙の負担において行う。

2　乙は、本物件につき修繕を必要とする箇所を発見したときには、速やかに甲へ通知しなければならない。

3　乙は、本物件および諸造作設備の修理を自らの負担において実施する場合であっても、その修理方法についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(免 責)

第6条　地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、または甲・乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲または乙は互いにその責を負わないものとする。

(遵守事項)

第7条　乙は、善良なる管理者の注意をもって本物件を使用するものとする。

(乙の通知義務)

第8条　乙または連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちに書面により甲に通知するものとする。

(1)　標記に記載した同居入居者に変更のある場合

(2)　乙または連帯保証人が死亡したとき

(3)　1カ月以上にわたり不在する場合における不在期間および連絡先

(4)　本物件を毀損または滅失したとき

(5)　出入口の鍵を紛失したとき若しくは取り替えるとき

(許可が必要な事項)

第9条　乙は、次の各号の一に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ甲の

書面による承諾を得なければならない。

(1) 金庫、ピアノ等重量物の搬入据付け等をするとき

(2) 第13条（造作等の変更）の規定に該当する行為をしようとするとき

（禁止事項）

第10条 乙は、次の各号の一に該当する行為を行ってはならない。

(1) 本物件の全部または一部について賃借権を譲渡すること

(2) 本物件の全部または一部を第三者に転貸すること

(3) 本物件において危険な行為、近隣に迷惑となる行為を行うこと

(4) 本物件において犬、猫等ペットの飼育をすること

（第三者同居の禁止）

第11条 乙は、甲の書面による事前の承諾を得ないで、本物件に標記記載の者以外の第三者を同居させ、または第三者の名義を表示してはならない。

（立入点検）

第12条 甲または甲指定の管理人その他甲の指定する者は、本物件建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他本物件建物の管理上必要があると認めたときはいつでも、乙に通知して本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

2 前項の規定にかかわらず、非常の場合においては、乙に対する通知なくして前項の行為を行うことができるが、この場合甲は事後速やかに乙に報告するものとする。

3 前２項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

（造作等の変更）

第13条 乙が本物件またはその造作を改造、除去、変更するなど原状を変更しようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得たうえ、甲の指定するまたは甲の承諾する工事人にこれを施工させなければならない。

2 前項の工事に要する費用は、一切、乙の負担とする。

（契約の解除）

第14条 乙が次の各号の一に該当したときは、甲は、何らの催告なしに本契約を解除することができる。

(1) 第１条の使用目的に違反したとき

(2) 第３条の賃料の支払を２カ月以上滞納したとき

(3) 第９条（許可が必要な事項）のいずれか一に違反したとき

(4) 第10条（禁止事項）のいずれか一に違反したとき

(5) 第11条（第三者同居の禁止）の規定に違反したとき

(6) 反社会的集団（暴力団、暴走族、過激な政治団体等）の関係者であることが判明し、またはこれらの団体に加盟したとき

(7) その他本契約に関し重大な義務違反があったとき

（契約の終了）

第15条 次の各号の一に該当することがあったときは、本契約は終了するものとし、その結果生じた損害について、甲乙相互に損害賠償の請求をしない。

(1) 天災地変、火災その他甲および乙のいずれの責に帰すことのできない事由により本物件の全部または一部が滅失もしくは毀損して本物件の使用が不可能になったとき。

(2) 法令または条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による本物件の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生したとき。

（期間内解約）

第16条 乙が、本契約を解除しようとするときは、解約日の６カ月前までに甲に書面で予告しなければならない。

ただし、乙は、予告に代えて賃料および共益費の６カ月分相当額を支払い即時解約することができる。

（明 渡 し）

第17条 乙は、本契約終了と同時に、本物件を甲に明け渡さなければならない。この場合において、乙は本物件に付加した設備等を自己の費用をもって除去し、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。

2 乙は、明渡しに際し、乙の費用で本件建物に付加した一切の造作について、甲にその買取りを請求することはできない。

3 乙は、明渡しに際し、移転料、立退き料等名目の如何を問わず甲に対し、一切の金銭請求をすることはできない。

4 乙は、明渡しが遅滞したときには、甲に対し、遅滞日数分の賃料および共益費の倍額相当額を違約金として支払わなければならない。

(連帯保証人)

第18条　標記連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負う。

2　乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を付すものとする。

(雑　則)

第19条　本物件における電気、ガス、上下水道、電話等の使用については、乙が直接当該事業者と契約を締結するものとする。

(協議事項)

第20条　本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、甲および乙が、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

(特約条項)

第21条

甲または乙より解約の申出ないときは、2年間更新したものとしその後もこれに準じて延長する

以　上

本契約を証するため本書二通を作成し、甲、乙署名捺印の上、各々その一通を保有する。

[redacted]

平成 24年 7月 1 日

甲（賃貸人） 住 所 神戸市中央区下山手通1丁目3番12号 [redacted]

株式会社 アルト

氏 名 印 (TEL)

乙（賃借人） 住 所 [redacted]

氏 名 原 吉三 [redacted] (TEL)

[redacted]

連帯保証人 住 所

氏 名 印 (TEL)

媒介業者 免許番号

事務所所在地

商 号（名称）

代表者氏名 印

宅地建物取引主任者 登録番号

氏 名 印

媒介業者

管理会社及び振込先変更の通知

平成３０年7月９日

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日頃は、建物管理にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

このたび所有者が変更になりました。それに伴い賃料の振込先名義も下記のように変わります。大変ご面倒ですが、今回８月分（7月末日入金）の振込からご協力お願い致します。

敬具

記

旧管理会社　神戸市中央区三宮町１丁目４番４号
株式会社 アイビーアイ
代表取締役　金子　[illegible]

新管理会社　大阪府大阪市都島区善源寺町５丁目４番１０号
フクトク・エージェンシー株式会社
代表取締役　三浦　[illegible]
（０７８）３２５－３２２７

担当 [redacted]

振込先 [redacted]

（フクトク・エージェンシーカブシキガイシャ）

口座名義　フクトク・エージェンシー株式会社

（旧所有者兼管理会社）
神戸市中央区三宮町１丁目４番４号
株式会社 アイビーアイ

2019年9月19日

御契約者　各位

大阪市都島区中野町5丁目4番10号

フクトク・エージェンシー株式会社

消費税改正に伴うご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり２０１９年１０月１日より消費税率が８％から１０％に改正される予定となります。

つきまして、今回の消費税改正に伴い、消費税率の対象となる料金等につきまして、２０１９年１０月分（２０１９年９月振込み分）から改正後の消費税率での請求とさせて頂きますので ご了承の程 宜しくお願い申し上げます。

敬具

＜消費税改正の対象例＞

・事務所・店舗等の賃料、共益費

・電気、水道、ガス等の料金

・その他（契約に基づく課税対象分）

発行日:令和 元 年 9月 19 日

ご 請 求 書

原　吉蔵　　様

〒 534-0027
住所:大阪市都島区中野町5丁目4番10号
ﾌｸﾄｸ・ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ株式会社
電話:078-325-3227

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	¥110,000

NO	項目		消費税	合計
1	賃　料(10月分)	100,000	10,000	110,000
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
			小 計	110,000
			請求額	110,000

振 込 先:[redacted]
口座番号
口座名義人:ﾌｸﾄｸ･ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ(カ

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3 年 4 月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原　吉三）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% / 25%
それ以外の案分	
案分の説明	

11,575円
を充当とする

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	[redacted]	031

お取扱日	お取扱番号
03-04-21	0127

銀行番号 カード店番 口座番号 [redacted]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
***	***	***	***	*******

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥23,040

振込手数料	お取引後残高
¥110	[redacted]

お振込先 [redacted]

お受取人　シ）ハルバ ヤシシヨウカイ様

ご依頼人　ハラ キチゾウ様

（TEL）[redacted]

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 16:45

）計 23,150円

事務所用駐車場代

本領収書は、
県議会議員 原　吉三 宛の
ものである。

[redacted]

借主様

駐車場所賃貸借契約書

借主様用

[redacted]

連帯保証人様

契　約　日　平成２１年　６月１６日

契約始期　平成２１年　６月１６日

契約終期　平成２２年　６月　末日

[redacted]

貸主

二宮駐車場　No.２８号

一般社団法人　兵庫県宅地建物取引業協会

収入印紙 [redacted] 20 [redacted]

[redacted] [redacted] [redacted]

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会製

駐車場所使用契約書

駐車場所の表示

名　　称	二宮駐車場
所　在　地	[redacted]
駐車指定場所	No.２８号

車種等

登録（車両）番号	神戸530す3469
車　　名	日産ブルーバードシルフィ
登録名義人	原　吉藏
使用者名義	原　吉藏
使　用　目　的	自家用　　商　用　　その他（　　）

契約期間等

契　約　期　間	平成２１年６月１６日から平成２２年６月末日までの約１年間
借主の解約通知	解約期日の１ケ月前
貸主の解約通知	解約期日の１ケ月前

保証金（敷金）等

保証金（敷金）	金６０，０００円也
	無利息預託、本書をもって保証金の預り証と[redacted]
保証金(敷金)の返還の時期	本契約第12条に定める明渡し完了後７日以内

駐車料金　※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

駐車料金（月額）	金２５，０００円也（消費税込み）

車庫証明発行時の駐車料金の前納

本契約第６条に定める車庫証明発行時に駐車料金の３ケ月分を前納する	
その他の費用	車庫証明書発行手数料　１ヶ月分の賃料

駐車料金の支払い方法

持参払い（場所）		
振込払い	[redacted]	
	[redacted]	口座番号 [redacted]
	フリガナ	ゴウシガイシャ　ハルバヤシショウカイ
	口座名義人	合資会社　春林商会

特　約

・本契約は、借地借家法の適用を受けず、一時的場所使用契約であり、貸主の解約に借主は何ら請求権を有しない。
・貸主は駐車の場所を必要に応じて変更する事が出来、それについて、借主は何ら異議を申し立てぬ事。
・本契約終了後、借主が現実に明渡しなき場合は、借主はその間の賃料の２倍相当額の損害金を貸主に支払うものとし、貸主が特別の損害を被った場合に、それをも賠償しなければならない。
・消費税率が改定された場合、駐車料金も改定される。

賃貸人　合資会社　春林商会（以下「貸主」という）と、賃借人 原　吉藏（以下「借主」という）と、連帯保証人 原　道代　との間に、表記駐車場所について、本契約書のとおり契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主及び連帯保証人が署(記)名押印のうえ、貸主・借主が各1通を保有する。

令和1年6月16日

（貸　主）　住　所　神戸市中央区生田町２丁目６番６号
会社名　合資会社　春　林　商　会　[redacted]
代表者　春　林　博　之
ＴＥＬ　０７８－２２１－８２１０

（借　主）　住　所　[redacted]
会社名　兵庫県議会　[redacted]
代表者　原、吉藏、
ＴＥＬ　[redacted]

（連帯保証人）　住　所　[redacted]
氏　名
ＴＥＬ

（媒介業者）　免許番号　[redacted]
事務所所在地　[redacted]
商　号(名称)　[redacted]
代表者氏名　[redacted]
取引主任者　登録番号　[redacted]
氏　　名　[redacted]

― 契 約 条 項 ―

賃貸借の目的および条件

第１条　貸主は、借主に本駐車場所を、表記に記載する自動車の駐車場所として表記条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

2　借主は、本契約締結と同時に、表記車種等欄に記入できないときは、貸主に後日必ず車検証の写しを提出するものとする。

保証金（敷金）

第２条　借主は、本契約締結と同時に、表記保証金（敷金）を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃　　料

第３条　借主は、表記賃料を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

2　契約および解約時の賃料の計算は次のとおりとする。

(1)　契約時の１ケ月未満の賃料は、引渡し日をもって日割り計算とする。

(2)　解約時の１ケ月未満の賃料は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

第４条　貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減、経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは、貸主・借主双方協議の上、賃料を改定することができる。

契約期間等

第５条　本駐車場所の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主に異議がないときは更に１年間期間を延長することができる。

車庫証明及び届出書

第６条　借主は、貸主から自動車保管場所証明(車庫証明)に要する使用承諾書の交付を受ける場合には、表記金額を前納するものとする。

2　第１項の定めにより前納された賃料は、中途で解約された場合であっても返還しないものとする。

3　使用承諾書の交付を受けた借主が、本契約を解約または終了したときは、貸主・借主が連名により警察へ提出する所定の届出書に定める借主が記入すべき事項（解約後の自動車の保管場所、譲渡先または廃車年月日）について記入し、かつ署（記）名押印しなければならない。

車種等の変更

第７条　借主は、表記車種等の変更をするときは、事前に貸主に必要な事項を通知し承諾を得るものとする。

免責事項

第８条　貸主は、本駐車場内において生じた盗難・衝突及び破損・人身事故等および天災地変・風水害・火災等による事故被害に対して、一切その責を負わないものとする。

2　本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1)　本駐車場所が、天災地変・風水害・火災等によって駐車場所の使用が不可能となったとき。

(2)　本駐車場所の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

禁止事項

第９条　借主は、貸主の書面による承諾を得ずに、本駐車場所の賃借権を第三者に譲渡またはこれを担保に供し、または第三者に転貸しもしくは使用させることをしてはならない。

契約の解除

第10条　契約期間中に貸主または借主が契約を解約するときは、１ヶ月前までにその旨を相手方に対して書面にて通知するものとし、期間終了と同時に借主は完全に明渡すこと。

2　借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

(1)　駐車料金の支払いを２回滞納したとき
(2)　表記自動車の駐車以外の目的に使用したとき
(3)　有害・危険もしくは近隣の迷惑となる行為をしたとき
(4)　賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき
(5)　借主が破産の宣告を受けたとき
(6)　借主が法人の場合、その法人が法人としての機能を喪失したと貸主が認めたとき。または、駐車車両の使用者若しくは利用者が法人の社員でなくなったとき
(7)　借主または本駐車場所利用者等が反社会的勢力とされる組織に属し、若しくはこれに類する者、あるいは関係した者であることが判明したとき
(9)　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
(10)　本駐車場内又は本駐車場の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示す事により、他の賃借人・近隣住民又は通行人に対し迷惑や、不安を覚えさせる行為をしたとき
(11)　その他本契約の各条項に違反したとき

3　期間満了又は契約解除により本契約終了後、借主の自動車が本駐車場所に駐車してあるときは、貸主は適宜の方法で撤去できるものとし、借主は何ら異議を申さないものとする。なお、撤去に要する費用は借主の負担とする。

賠償責任

第11条　借主又はその関係者の行為により、貸主の設備・造作、その他駐車場内の他の自動車等に損害を与えたときは、借主は直ちにその旨を貸主に報告し、遅滞なくその損害を賠償しなければならない。

連帯保証

第12条　連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

2　借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

保証金（敷金）の返還等

第13条　本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務等を弁済し、明渡さなければならない。

2　貸主は、前項の債務弁済等の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、借主に保証金（敷金）を返還するものとする。ただし、未払いの賃料、損害金、その他借主が負担する債務が残存しているときは、保証金（敷金）をこれに充当してその残額を借主に返還するものとする。

3　借主は、契約上の保証金（敷金）返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

合意管轄

第14条　この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第15条　本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

平成２１年７月２０日

原　吉藏　様

〒651-0092
神戸市中央区生田町２丁目６番[redacted]
合資会社春林商[redacted]
TEL　078-221-82[redacted]

駐車料金の改定のお願い

前略

平素は、当社二宮駐車場をご利用いただきまして、有難うございます。

この度、平成２１年８月分（７月末お支払い分）より、駐車料金を下記の通りに改定させて頂きたく存じますので、よろしくお願い致します。

月額駐車料金　　金弐萬弐千円也

まずはご依頼まで。

以上

平成26年1月吉日

ご契約者各位

神戸市中央区生田町2丁目6[redacted]
合資会社 春林[redacted]
TEL 078-221-8[redacted]

消費税率引上げに伴う賃料変更のお願い

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は、二宮駐車場をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、このたびの消費税率引上げに伴い、ご契約中の駐車場賃料に賦課される消費税等相当額（消費税及び地方消費税）につき、以下の通りにさせて頂きたくお願い致します。
ご確認いただき、不明点等ございましたらお気軽にお問合せ下さい。
今後とも、二宮駐車場をご愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1．対象駐車場

所在地	[redacted]
駐車場名	二宮駐車場

2．対応内容

（1）現在の賃料（賃料および消費税等相当額：月額）　※平成26年1月現在　（単位：円）

賃料（本体）	消費税等相当額	合　計
¥20,953	¥1,047	¥22,000

※ご契約書上、消費税等相当額を含む賃料表記（消費税込での賃料表記）の場合、賃料（本体）および消費税等相当額に区分して表記させて頂いております。

（2）変更後の賃料（賃料および消費税等相当額：月額）　（単位：円）

適用開始月	賃料（本体）	消費税等相当額	合　計
平成26年4月分より	¥20,953	¥1,676	¥22,620 ~~¥22,629~~

※今後、消費税率（地方消費税を含む）が変動した場合、改正後の税率により消費税等相当額を計算させて頂きます。また、10円未満は切り捨てとさせて頂いております。

以上

2019年7月吉日

ご契約者各位

神戸市中央区生田町2丁目6番6号
合資会社 春林商会
TEL 078-221-8210

消費税率引上げに伴う賃料変更のお願い

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は、二宮駐車場をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、このたびの消費税率引上げに伴い、ご契約中の駐車場賃料に賦課される消費税等相当額（消費税及び地方消費税）につき、以下の通りにさせて頂きたくお願い致します。
賃貸借契約書をご確認いただき、不明点等ございましたらお気軽にお問合せ下さい。
今後とも、二宮駐車場をご愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1．対象駐車場

所在地	[redacted]
駐車場名	二宮駐車場

2．対応内容

（1）現在の賃料（賃料および消費税等相当額：月額） ※2019年7月現在 （単位：円）

賃料（税抜金額）	消費税等相当額	合 計
¥20,953	¥1,676	~~¥22,629~~ ¥22,620

※ご契約書上、消費税等相当額を含む賃料表記（消費税込での賃料表記）の場合、賃料（税抜金額）および消費税等相当額に区分して表記させて頂いております。

（2）変更後の賃料（賃料および消費税等相当額：月額） （単位：円）

適用開始月	賃料（税抜金額）	消費税等相当額	合 計
2019年10月分より	¥20,953	¥2,095	~~¥23,048~~ ¥23,040

※今後も、消費税率（地方消費税を含む）が変動した場合、改正後の税率により消費税等相当額を計算させて頂きます。また、10円未満は切り捨てとさせて頂いております。

以上

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年4月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	100%

案分の説明

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。

4,400円を充当とする

領収書

区域009　全戸0375　お問合せNo05394

お名前 原　吉蔵 様

[redacted]

3年　4月分

読売新聞オンラインの登録はこちらから

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞　消費税込	1	4,400
2			
3			
	合計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 3年4月25日

QRコードに関するお問い合わせ先 0570－043435

ＹＣポートアイランド　TEL 302-3284
中央区港島中町２丁目１－３

領収印

本領収書は、
県議会議員 原　吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年　4月分）
（会派名　自由民主党）
（議員名　原 吉三）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50% 25%
8	印刷はR2年度内に完了しているのでR3.3月に充当。折込み，ポスティングはR3.4/7であるため，R3年度4月に充当する。 政務活動以外の部分が全体の2%を占めるため （領収書原本はR2年度3月分（3-7）に添付済み）		それ以外の案分 案分の説明　98% 719,103円のうち 297,055円 291,113円を充当

2021年3月26日

領収書

兵庫県議会議員 原 吉三　様

金額		¥	7	1	9	1	0	3	—

但　県政報告2021年春号 として

上記正に領収いたしました

内
消費税等

現金		
小切手		

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役 [redacted]富村
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目6-13
ファインコート下山手
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

[redacted]

請 求 書

2021年3月25日

兵庫県議会議員　原　吉三　　様

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　後藤　富[redacted]
〒650-0011
神戸市中央区下山手通11丁目6-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商　品　名	数量	単位	単価	金額	消費税額
~~県政報告2021年春号　A4判、4頁~~	~~43,600~~		~~8.8~~	~~383,680~~	~~38,368~~
~~（編集、制作、印刷、折り）~~					
新聞折込料	34,900		6.5	226,850	22,685
ポスティング	7,200		6.0	43,200	4,320
合計	税抜	653,730	税額	65,373	総額　¥719,103

お振込先: [redacted]

名　　義: ㈱兵庫ジャーナル社

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	原　吉三

活動名	県政レポート（令和３年春号）の発行
活動概要	○ 発行日　令和3年3月26日（金） （ポスティング 令和3年4月7日(水)） ○ 発行部数　43,600部 ○ 配布方法　ポスティング7,200部、新聞折込 34,900部 その他会合配布等1,500部 ○ 内　容　別紙、添付資料のとおり ○ 案分率　政務活動以外の記事が全体の2%を占めるため、按分率98%を適用する。

経費	項　目	政活費充当金額	領収書NO	内　容
	製作費	413,607	3-7	編集、制作、印刷、折り 422,048円
	折込・ポスティング料	291,113	4-8	297,055円
	合計	704,720		

備考	＊添付書類：県政レポート

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

愛の県政 あなたとともに

兵庫県会議員
自民党県議団総務会長

原吉三 県政レポート

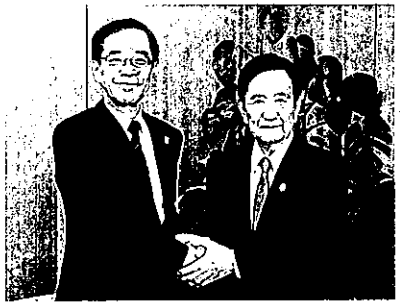
令和３年春号

発行：県会議員原吉三事務所　〒651－0093　神戸市中央区二宮町1－13－1
TEL(078)272－1648
FAX(078)302－0977

愛の県政 あなたとともに



原吉三県会議員は、第112代県議会議長、自民党県議団幹事長、全国都道府県議会議長会副会長などを務め、**「愛の県政　あなたとともに」**を信条に全力投球の活動を続けています。特に、新型コロナウイルス感染症の収束については、施策の立案や効率的な実施に向けて県当局と連携して進めています。**「愛の県政　心と絆」**を大切にする原吉三県議の活躍に大きな期待が寄せられています。



金澤事務総長と新型コロナウイルス感染症の収束を誓う原吉三県議（R3.3.16）

県新型コロナ対策本部の 金澤事務総長と連携

予算への提言・反映に全力

皆様には、日頃からのご支援・ご厚情に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、1月14日から2度目となる緊急事態宣言が発令されました。大阪・京都府と国へ要請した結果、3月1日に解除されました。

しかし、リバウンドの懸念や変異種による発症などから、緩やかな対応が求められていることはご承知の通りであり、市民の皆様の不安が解消されたわけではありません。

こうした中、総額4兆6千億円にのぼる令和3年度当初予算案を審議する第353回県議会が2月17日に開かれました。予算編成にあたっては、市民の皆様のお声に耳を傾けつつ、我が自民党議員団の一員として、また県議会神戸会会長として、特に、新型コロナウイルス感染症対策について数々の施策を提案してきました。

また、県新型コロナウイルス感染症対策本部の事務総長を務める金澤和夫氏と議論を重ね、施策反映にスクラムを組んできました。

3月24日には予算案を可決し閉会しましたが、県民の皆様の命と健康を守るため、着実な施策実施を厳しい目で見続けていくことは、議員活動の一つでもあります。医療・検査体制の充実、経済回復への取り組みはもちろん、ポストコロナを先導する兵庫県を目指さなければなりません。

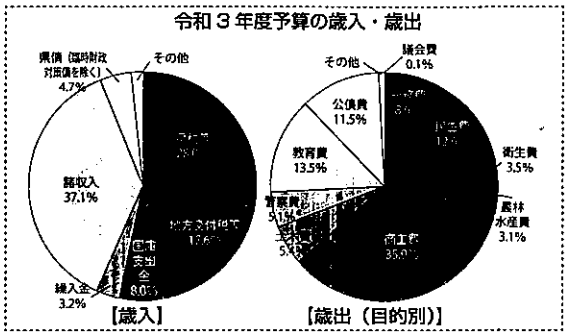
この道のりがいかに困難であろうとも、信条とする「愛の県政」を貫き、ふるさと神戸と兵庫の進展へ全身全霊を尽くしてまいります。

皆様には、変わらぬご支援・ご厚情をお願い申し上げ、私のあいさつといたします。

令和3年度当初予算

過去最大の4兆6千億円超に

県税は919億円減 厳しい財政運営に



原吉三県会議員 「県と連携して財政難を突破」

兵庫県議会は2月17日、第353回定例会を開会し、延べ36日間にわたる審議の結果、過去最大規模となる総額4兆6千億円超の令和3年度当初予算案などを可決し、成立しました。

県税収入は全体で前年度より919億円を下回り、コロナ禍による企業業績悪化などで厳しい財政運営を余儀なくされていることが浮き彫りとなりました。

原吉三県会議員は、「令和4年度から9年度にかけて総額3300億円の収支不足額が見込まれる。厳しい財政状況だが、県当局と連携してしっかりと取り組んでいきたい」と力強く語っています。

県が新制度

不妊治療の検査費助成 〝夫婦一緒〟が条件に

令和3年度からの新事業として、女性議員らの熱心な提言により不妊治療における夫婦の検査費用への助成制度を新たに創設しました。また、不育症治療も、国制度では対象外の費用を支援します。

夫婦が一緒に検査を受ければ費用の一部を補助する制度で、対象は初診日の妻の年齢が43歳未満で合算の所得額400万円未満の夫婦。事実婚も含みます。

不妊治療は男性が消極的ともいわれ、夫婦そろっての受診を原則にして治療の入り口となる検査を推進し、早期の原因発見、治療につなげていくのがねらいです。



原吉三 プロフィール

【過去の主な経歴】
- 第112代兵庫県議会議長
- 全国都道府県議会議長会副会長
- 近畿府県議長会会長
- 県監査委員
- 県議会震災復興特別委員長
- 県議会議会運営委員長
- 県議会予算特別委員長
- 県競馬組合議長
- 県議会文教・建設各常任委員長
- 党県議団幹事長
- 党県議団 政務調査会長
- 兵庫県議会議員（平成3年初当選、8期連続当選）、当選8回
- 海上自衛隊航空隊勤務
- 国会議員公設秘書
- 関西広域連合議会議員

（現在の代表的な肩書き）
- 党県議団総務会長
- 県議会産業労働常任委員会委員
- 県私学審議会委員
- 県議会「神戸会」会長
- ㈳県商店街連合会顧問
- ㈶兵庫アイバンク評議員
- ㈳県生活衛生連絡協議会顧問
- 県獣医師会顧問
- 神戸市立六甲アイランド高校同窓会理事
- 県議会保健医療推進議員連盟会長、県民の医療を守る会会長
- 県議会歯科問題議員の会顧問
- 県薬剤師を支援する議員の会会長
- 県看護を支援する議員の会会長
- 県柔道整復師会顧問団会長
- 県議会生活衛生議員連盟会長
- 県議会防衛議員連盟顧問
- 県議会沖縄友愛議員連盟会長
- 県議会少林寺拳法議員連盟顧問
- ㈳兵庫県・神戸市軟式野球協会副会長
- 県議会宅建業振興議員連盟副会長

令和３年度当初予算 コロナ対策重点に多様な施策

一丸となって日常生活を取り戻そう

令和３年度の当初予算は、第一に新型コロナウイルス対策を掲げています。原吉三県会議員は県当局に各種施策の堅実な実施とともに、「ポストコロナ社会を先導する視点が重要だ」と先を見据えた上で、次代に投資する大切さと安定した県政運営を求めています。また、神戸市との連携も不可欠であり、県議会「神戸会」会長として調整に力を発揮しています。

ポストコロナ見据え次代に投資を



神戸会で神戸市の要望を県に伝える原会長

円滑なワクチン接種に

新型コロナ対策では、医療提供体制の改善が喫緊の課題となっています。入院病床や宿泊療養施設を確保するとともに、特定の宿泊療養施設には、医療ケアが必要な方を受け入れ、医療チームを定期的に派遣する体制を整えています。

コロナ後の社会も見据えて

また、ワクチン接種は、医療従事者への優先接種を実施する体制を整え、３月中旬から開始しています。

原吉三県議は「高齢者や基礎疾患のある方など住民に接種を行う市町と十分な連携が必要」と、円滑な接種を要請しています。

また、高齢者施設の従事者や新規入所者らにPCR検査を公費で集中実施し、感染拡大の引き金となりうるクラスター化の防止に努めています。

令和３年度は２２９事業を見直して廃止し、新たに79事業を新設した１３６４事業が展開されます。



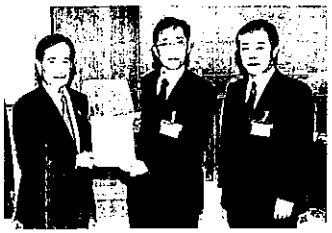
新型コロナ対策など刻一刻と変わる現場の課題に対応するため会議を重ねて熱心に議論しています

神戸会会長として県・市の橋渡し

神戸市要望を県施策に反映

主な要望と県の対応

神戸市	三宮周辺地区の再整備支援➡施策に反映
	新神戸駅周辺の活性化➡県市協調で対応
	神戸経済への支援策充実➡施策を強化
	観光振興への支援➡施策の拡充
兵庫県	新型コロナ医療提供体制➡国要望など



神戸市からの要望に県の回答を手渡し説明しました

神戸市選出の超党派の議員でつくる「県議会神戸会」（会長＝原吉三議員、23人）が３月16日、県庁で開かれ、令和３年度県当初予算に神戸市から要望があった項目について県の対応を説明しました。

同会は毎年、神戸市からの提案や要望の説明を受け、井戸知事ら県幹部に直接申し入れて理解を求めるなど、県市協調の橋渡し役を担っています。

冒頭、原会長は「チーム神戸会として活動力を高め、県市の発展に寄与したい。神戸のさらなる飛躍を願うとともに、県事業も応援してほしい」と一層の連携を呼びかけました。

神戸市からの要望は、「新型コロナ患者の受入体制確保」「観光振興の支援」「三宮クロススクエアの公共空間整備の支援」など。神戸会と県は、要望のほとんどを施策に取り入れて対応しています。

中小企業・飲食業・労働者守る兵庫に

産業労働委員会で施策を審議

原吉三県会議員は、県議会産業労働常任委員会に所属しています。第３５３回定例兵庫県議会でも、委員会で活発な質疑応答が行われました。

新型コロナで打撃を受けた兵庫経済の回復のため、中小企業や飲食業へのきめ細かい支援とともに、職を失った方々への手厚いサポートは大きな課題です。

原吉三県議は「過去最大となる融資枠や緊急対応など、県当局に伝えてきた要望が予算に盛り込まれた。今後も一日も早く日常生活が取り戻せるよう全力を尽くす」と語っています。

常任委員会での議論や質疑応答を踏まえ、３月24日には県会本会議で、意見等を集約した報告がなされました。

主な関連事業

【建設業の人材確保を支援】
コロナ禍での雇用・収入の安定と建設業界の人材確保を図るため、建設現場での就労に向けた未経験者への知識・技能習得訓練を実施
【離職者の早期再就職を支援】
多様な職業訓練を民間教育機関等で実施
【経営等専門家派遣事業の実施】
中小企業の経営上課題に対し専門家を派遣、助言等を実施▼新型コロナ緊急対応後の中小企業に経営維持継続サポートを実施
【がんばるお店・宿応援事業】
飲食店等のテイクアウトやデリバーなどの事業展開、感染防止対策を支援
【商店街お買い物券発行を支援】
商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付き商品券の発行とポイントシール事業に、第２弾となる支援を実施
【ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境の向上】

主な新型コロナ対策

医療提供体制等の充実
入院医療機関等への支援（入院病床・宿泊療養施設の確保・入院医療機関の運営や設備費用の支援・医師や看護師等の派遣）



加古川医療センターの駐車場に整備された新型コロナウイルス感染症の臨時重症専用病棟

検査機能の充実
移動型PCR検査システム開発への支援▷検査機器整備への支援
ワクチン接種体制の整備
県民相談窓口（コールセンター）の人員体制強化▷市町、医療機関やワクチン卸売業者と調整するための人員体制確保
患者急増対策の実施
社会福祉施設への退院受入と感染者発生時支援▷宿泊療養施設への医師・看護等派遣▷自宅待機要介護者への健康観察の強化
不妊治療の検査費助成
不安を抱える妊産婦に対し、分娩前にPCR検査等を受ける際の費用助成▷感染した妊産婦に寄り添い支援を実施
生活困窮者等への支援
住居確保給付金事業▷子ども食堂の立ち上げ応援
阪神間に一時保護所新設
児童虐待件数が多い阪神間に新たに一時保護所を整備
避難行動の支援
市町のマイ避難カード作成事業の支援▷分散避難を促す広報の実施
自殺対策で意識調査実施
新型コロナが心身に与えた影響などを把握する県民意識調査を実施

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目	案分率
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 事務所電話代	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 ~~100%~~ 案分の説明 ~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~ 2,278円を充当とする

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2021年 5月31日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
078－272－1648 [redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
原 吉藏 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 4月ご請求分	
2021年 5月 17 日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4，557 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[redacted]
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-272-1648	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
◆078-272-1648				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
4,073	2,500	回線使用料（基本料）（事務用）	3月16日～ 4月15日	合 算
	120	屋内配線使用料	3月16日～ 4月15日	合 算
	280	プッシュホン使用料	3月16日～ 4月15日	合 算
	800	ボイスワープ使用料	3月16日～ 4月15日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	370	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分				
484	440	ダイヤル通話料	3月16日～ 4月15日。なお前月分は220円でした。	合 算
	44	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
4,557	4,557	（小計）		
◇合計				
4,557	4,557	合計		

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目	案分率
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・~~事務費~~・人件費 事務所電話代（FAX付）	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 ~~100%~~ 案分の説明 ~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~ 2,075円を充当する

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（ 2021年 5月31日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
原 吉藏 様

2021年 4月ご請求分
2021年 5月 17日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 4，150 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE [redacted]
口座番号 ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER [redacted]

請求年月 MONTH OF ISSUE 2021年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
2,819	2,500	回線使用料（基本料）（事務用）	3月16日～ 4月15日	合 算
	60	屋内配線使用料	3月16日～ 4月15日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	256	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分				
1,331	1,210	ダイヤル通話料	2月16日～ 4月15日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	121	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分（小計）				
4,150	4,150	（小計）		
◇合計				
4,150	4,150	合計		

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目	案分率
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 事務所電話代	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 ~~すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。~~ 1,409円を充当とする

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

（2021年 5月31日発行）

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
原 吉藏 様

2021年 4月ご請求分
2021年 5月 17日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,819円
金融機関名 BANK/POST OFFICE [redacted]
口座番号 ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
2,819	2,500	回線使用料（基本料）（事務用）	3月16日～ 4月15日	合 算
	60	屋内配線使用料	3月16日～ 4月15日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	256	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
2,819	2,819	合計		

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原　吉三）

整理番号 4

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

55,055円を充当する

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	[redacted]	015

お取扱日	お取扱番号
03-05-21	0117

銀行番号 | カード店番 | 口座番号: [redacted]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
***	***	***	***	*******

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥110,000
振込手数料 ¥110		お取引後残高 *,***,***

お振込先 [redacted]

お受取人 フクトクエージ゛エンシー（カ様

ご依頼人 ハラ キチゾ゛ウ様

（TEL） [redacted]

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 12:33

）計 110,110円

事務所家賃

本領収書は、
県議会議員 原　吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原　吉三）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 50% 25%
それ以外の案分
案分の説明

11,575円を充当する

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

お取引内容	お取扱店	枝番
お振込	[redacted]	015

お取扱日	お取扱番号
03-05-21	0115

銀行番号 カード店番　口座番号 [redacted]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
***	***	***	***	*******

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥23,040

振込手数料	お取引後残高
¥110	*,***,***

お振込先 [redacted]
お受取人 シ)ハルバ ヤシシヨウカイ様
ご依頼人 ハラ キチゾウ様
（TEL）[redacted]

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 12:31

）計 23,150円

来客用駐車場代

本領収書は、
県議会議員 原　吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	100%

案分の説明

すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。

4,400円を充当とする

領収書

区域009　全戸0375　お問合せNo05394

お名前 原　吉蔵 様

[redacted]

3年　5月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞　消費税込	1	4,400
2			
3			
合計			4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 3年5月21日

額絵

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

ＹＣポートアイランド　TEL 302-3284
中央区港島中町２丁目１－３

領収印

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 5 月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原　吉三）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

55,055円 を充当する

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

[redacted]

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	[redacted]	031

お取扱日	お取扱番号
03-06-22	0133

銀行番号　カード店番　口座番号
[redacted]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
***	***	***	***	*******

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥110,000
振込手数料 ¥110		お取引後残高 *,***,***

お振込先　[redacted]
お受取人　フクトクエージェンシー（カ様
ご依頼人　ハラ キチゾウ様
（TEL）[redacted]

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 17:04

）計 110,110円

事務所家賃

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 6 月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原　吉三）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率：50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

11,575円を充当する

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

[redacted]

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	[redacted]	031

お取扱日	お取扱番号
03-06-22	0131

銀行番号 | カード店番 | 口座番号
[redacted]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨（円）
***	***	***	***	*******

手数料	ご説明コード	お取引金額
****		¥23,040

振込手数料	お取引後残高
¥110	*,***,***

お振込先 [redacted]

お受取人　シ)ハルバ ヤシショウカイ様

ご依頼人　ハラ キチゾウ様

（TEL）[redacted]

<裏面もごらんください>

みなと銀行　ご利用時刻 17:03

）計
23,150円

来客用駐車場代

本領収書は、
県議会議員 原　吉三 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年5月分）
（会派名 自由民主党）
（議員名 原 吉三）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。

4,400円を充当とする

領収書

区域009　全戸0375　お問合せNo05394

お名前 原　吉蔵 様

[redacted]

3年　6月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞　消費税込	1	4,400
2			
3			
	合計		4,400円

◇左記の通り領収しました

額絵

領収日 3年6月25日

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

ＹＣポートアイランド　TEL 302-3284
中央区港島中町２丁目１－３

領収印

本領収書は、
県議会議員 原 吉三 宛の
ものである。